

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月 7日

東京都文京区大塚2丁目1番1号  
国立大学法人 お茶の水女子大学  
学 長 室 伏 き み 子

## 記

### 1. 工事概要等

- (1) 工 事 名 お茶の水女子大学(大塚2団地)他ブロック塀改修工事
- (2) 工事場所 東京都文京区大塚2-1-1 国立大学法人お茶の水女子大学構内
- (3) 工事概要 本工事は、大塚2団地小石川寮、及び東村山団地東村山郊外園(東・西側)敷地境界周辺におけるコンクリートブロック塀(長さ12.4m)を撤去した後に格子フェンス等を新設する工事である。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から平成31年3月15日(金)まで
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、契約担当者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、申請書及び資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(実績評価型)を実施する工事である。

### 2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人お茶の水女子大学契約事務取扱規程第6条及び第7条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。
  - ① 未成年者(婚姻若しくは営業許可を受けている者は除く。)、成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者。  
なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これにあたらぬ。
  - ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)
    - (ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
    - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。
    - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
    - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (2) 文部科学省における建築一式工事に係るB、C又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記の(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成15年度以降に、元請けとして完成・引渡し完了した、囲障(金属フェンスの新築又は改修工事(建築工事に含まれる場合も可とする))の施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
  - ① 二級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

- ② 平成15年度以降に、元請けとして完成・引渡し完了した上記(4)に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。
- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (6) 文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等(国、独立行政法人、特殊法人及び地方公共団体等を含む。)に対し、平成28年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(文教施設企画部長通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照。))。
- (9) 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県又は茨城県内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 建設業法施行規則第18条の2に定める経営事項審査を受審していること。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1  
お茶の水女子大学施設課 施設企画担当  
電話 03-5978-5134  
E-mail: sisetsu-kikaku@cc.ocha.ac.jp
- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法  
平成30年12月7日(金)から平成30年12月18日(火)15時00分まで  
交付方法はメールでの配付とする。上記(1)の担当部局アドレスまで資料請求のメールを送信すること。資料配付は返信メールで行う。  
なお、担当部局の窓口では資料配付を行わない。
- (3) 競争参加資格確認申請期間、申請及び資料の提出方法  
平成30年12月7日(金)から平成30年12月19日(水)15時00分までに電子入札システムにより行う。
- (4) 入札、開札の日時及び入札書の提出方法  
入札書は、平成31年1月9日(水)13時00分までに、電子入札システムにより提出すること。  
開札は、平成31年1月10日(木)13時00分、電子入札システムにより行う。

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ① 入札保証金 免除。
  - ② 契約保証金 納付。
- (3) 入札の無効 本公示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値のもっとも高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 手続における交渉の有無 無。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けていなければならぬ。
- (9) 詳細は入札説明書による。